

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目№	2 4－6	提案日	第 3 回 協議会 平成1 6 年1 0 月1 3 日	確認日	第 4 回 協議会 平成1 6 年1 1 月2 日
協議項目	④ 粗大ごみの収集、運搬、処理体制			関係項目	
調整方針(案)	伊那市は現行のとおりとする。 高遠町、長谷村については、収集回数を年4回とし、収集体制は当面現行のとおりとする。 合併後収集体制を統一できるよう調整する。			協議結果	方針案のとおり
関係資料					
○ 粗大ごみの収集運搬処理体制					
区分		伊那市	高遠町	長谷村	
1、収集地区の状況		全域	全域	全域	
2、収集体制		・ 直接搬入 ・ 戸別収集	・ ステーション方式 88ヶ所 委託 車両47台（年間） 収集回数 4回／年 委託料3,258千円 ・ 直接搬入 ・ 戸別収集	・ 拠点方式 15ヶ所 委託 収集回数 6回／年 委託料3,780千円 （缶類委託料を含む。） ・ 直接搬入 ・ 戸別収集	
3、処理施設		鳩吹クリーンセンター	クリーンセンター八乙女	クリーンセンター八乙女	
4、年間処理量（15年度）		約400トン（直接搬入分不燃ごみを含む。）	9.4トン	10.2トン	
留意事項：クリーンセンター八乙女については、一部事務組合で別途協議する。					